

坂町第3次行政改革推進計画

(計画期間:平成27年度～平成31年度)



平成28年5月

坂町

目 次

1	坂町第3次行政改革推進計画について	1
2	行政改革の基本方針	1
3	計画期間	2
4	進行管理	2
5	取組事項	
(1)	満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～	
	行政サービスの質の向上	3
	開かれた財政の実現	4
	地域協働の推進	5
(2)	自主自立が可能な行財政基盤の確立～身の丈に合った行財政運営～	
	事務事業の見直し	7
	公の施設の見直し	9
	人材の育成	10
	定員・給与等の適正化	11
	持続可能な財政基盤の確立	12

1 坂町第3次行政改革推進計画について

坂町では、平成9年に坂町行政改革推進委員会の提言を受けて坂町行政改革大綱を定め、組織・機構の見直しによる定員管理の適正化など、行政運営の効率化に努めてきました。

しかしながら、急激な少子高齢化・人口の減少、自己決定・自己責任を原則とする地方分権型社会への潮流など、最近の市町村行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

わが国の経済は、緩やかな景気回復基調が続いていますが、地方への普及は、不十分な状況となっており、少子高齢化の進行により、歳入面では生産年齢人口の減少による税収入の低迷が続き、歳出面では社会保障関係費が増大していくことが予測され、地方自治体は持続可能性を確保するための改革を求められている状況にあります。

坂町では、こうした課題に対応する行財政制度改革について、最近の諸情勢を踏まえ、単独町政の維持、自主・自立の行財政運営を図る観点から、坂町行政改革推進審議会へ審議を依頼し、答申を受けました。

坂町第3次行政改革推進計画は、この答申に基づき、具体的な行政改革項目を提示し、「いつまでに」「何をするか」を明らかにし、できるだけ住民にわかりやすいものとなるよう心がけて策定しました。

坂町第3次行政改革推進計画の実施に当たっては、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれが補完、協力しながら自主自立のまちづくりに取り組む必要があり、前計画からの継続すべき主要な事項及び未達成の事項については、引続き取り組み、坂町が今後とも「小さくても光り、輝きのあるまち」として存続していけるよう、町民の皆様の御理解と御協力を得ながら、第3次計画を実施して参ります。

2 行政改革の基本方針

(1)満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～

複雑、多様化する住民ニーズを的確に把握し、限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上に努め、住民満足度の向上を図ります。

町民と行政が対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動する地域協働を推進します。

開かれた町政の実現に向けて、住民への分かりやすい広報・公聴活動の実施、積極的な情報提供などにより、説明責任の確保に努めます。

(2) 自主自立が可能な行財政基盤の確立 ～身の丈に合った行財政運営～

事務事業の品質管理に努めながら、事業実施による成果の検証・評価に基づき、事務事業の廃止も視野に入れた選択と集中を行います。町の財政状況、町が行うべき事業などを勘案しながら、以下のことを重点とし、身の丈に合った行財政運営を進めます。

(持続可能な財政基盤の確立)

税等の徴収強化、下水道使用料の改定など、行政サービスを安定的に提供できる持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

(事務事業の見直し)

事務事業の見直しについて、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営は、町民に対する町の責務であり、真に必要な行政サービスを効率的に提供するため、事務事業の必要性、実施手法の見地から、継続する事務事業についても不断の改善に取り組みます。

(公の施設の見直し)

公の施設の見直しについて、民間との競合、設置の意義、利用率などの観点から、継続的に点検、見直しを行うとともに、管理の適正化に努めます。

(定員・給与等の適正)

定員・給与等の適正について、複雑多様化する行政需要に対応できる効率的な組織の構築、課（職員）間の横断的な連携を強化し、必要かつ最小限の人員体制を構築します。人事院勧告制度を尊重し、給与水準の適正化を図りながら、総人件費の抑制に取り組みます。

(人材の育成)

人材の育成については、「人材育成基本方針」に基づく各種取組を進め、職員が意欲を持って課題に取り組み、仕事の満足感を高められるような人材育成の仕組みを構築し、職員の持つ能力を可能な限り引き出し活用していけるよう人材育成を推進します。

3 計画期間

第3次行政改革推進計画の期間は、平成27年度の実績を踏まえ、平成28年度～平成31年度までの4年間とします。

4 進行管理

各年度の計画の進捗状況について、フォローアップを行い、その分析結果及び必要に応じた計画の修正を引続き、ホームページや広報誌により公表します。

5 取組事項

(1)満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～

複雑、多様化する住民ニーズを的確に把握し、限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上に努め、住民満足度の向上を図ります。町民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれが補完、協力しながら協働の取組みを進めます。

【行政サービスの質の向上】

限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上を図ります。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
土曜開庁 (総務課)	・第2、第4土曜日の役場庁舎の一部窓口を開庁し、仕事などの都合で平日に役場等に来庁することができない方の利便を図る。	・第2、第4土曜日、役場庁舎の一部窓口(税務住民課、保険健康課、民生課)を8時30分から12時30分まで開庁						→ 実施
		見直しによる効果額						
【新規】 確定申告の電子化の普及 (税務住民課)	・個人認証を個人番号カードにより行うこととなるため、電子化の進展が予想されることから、普及・啓発に努める。	・e-Taxによる確定申告を推進し、申告者の負担軽減に努めるため、広報、ホームページ、ポスター等により周知を図る。						→ 実施
		見直しによる効果額						
防犯灯整備維持 管理事業 (産業建設課)	・現行の防犯灯をLED照明に更新することによりCO2の排出量を削減し地球温暖化対策を図る。	・既存蛍光灯のLEDへの更新						→ 更新
		・蛍光灯以外(水銀灯他)の更新						
		見直しによる効果額						

* e-Tax(国税電子申告・納税システム)

申告などの国税に関する各種手続について、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムのこと。

【開かれた町政の実現】

住民への分かりやすい広報・公聴活動の実施、積極的な情報提供などにより、説明責任の確保に努めます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住民への積極的な情報提供による開かれた町政の実現 (企画財政課)	・分かりやすい広報・公聴活動の実施	・町政懇談会の実施(平成27・29・31年度)	実施		実施		実施
		・県道事業等の住民説明会など、必要に応じ実施	実施				
		【新規】 ・ホームページをリニューアルし、町の魅力、行政情報の発信をより充実させる スマートフォン等にも対応 フェイスブック等のソーシャルネットワーキングサービスによる情報発信	機能追加	実施			
		見直しによる効果額					

* フェイスブック

世界最大規模のソーシャルネットワーキングサービスの一つであり、実名で現実の知り合いとつながり、交流するサービスのこと。

* ソーシャルネットワーキングサービス

人と人のつながりを促進し、趣味、嗜好、居住地域といったつながりを通じて新たな人間関係の構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

【地域協働の推進】

町民と行政が対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動する地域協働を推進します。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地区住民福祉協議会との連携 (総務課) (企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの推進 住民福祉協議会への支援 地域住民とまちづくりの目標を共有した第4次長期総合計画の実施 地方版総合戦略の策定及び実施 第5次長期総合計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区住民福祉協議会の地域活動への支援(まちづくり交付金の交付等) 第4次長期総合計画の実施 町民参加によるまちづくり体制の推進 コミュニティ活動の推進(具体的施策の検討、実施) 【新規】 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実施 【新規】 第5次長期総合計画の策定 	地域活動への支援				
			●計画見直し 実施				
			戦略策定	実施			
			計画策定				
			見直しによる効果額				
【新規】 地域協働の推進 (保険健康課)	<ul style="list-style-type: none"> 行政と町民が役割分担を行い、一体となって物事に取り組み、地域が支えあい助け合う体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるためのまちづくりを行政と地域住民が一体となって取り組み、地域で支えあう体制を構築する。 地域を支える担い手の養成 認知症サポーターの養成 高齢者見守りネットワークの推進 	養成				
			実施				
			実施				
見直しによる効果額							

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
【新規】 地域協働の推進 (環境防災課)	・行政と町民が役割分担を行い、一体となって物事に取り組み、地域が支えあい助け合う体制づくり	・避難訓練(大雨土砂災害、地震津波災害)、総合防災訓練の継続実施	総合防災訓練 ■	避難訓練 ● ●	避難訓練 ● ●	総合防災訓練 ■	避難訓練 ● ●
		・地域防災力を高める地域防災リーダーの養成(年6回)	養成講座を実施				
		・避難行動要支援者制度の確立	計画策定	実施			
		見直しによる効果額					
【新規】 地域協働の推進 (環境防災課) (産業建設課)	・郵便局との協働による住民の安全等の確保	・町内を日々巡回している郵便局員の協力を得て、郵便物の集配時等に、不法投棄、道路等の不具合などを発見した場合、役場に通報していただき、迅速に対応することにより、町民の安全を確保する。	実施				
		見直しによる効果額					
【新規】 地域協働の推進 (総務課)	・ふるさと納税を活用し、まちの将来像「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」の早期実現に向けた取組	・将来にわたって坂町の魅力・価値高める事業をふるさと納税の使途・目的として明示し、賛同していただける寄附者を増やし、思いにこたえられるよう取り組む。 青少年健全育成支援事業 遊歩道魅力向上整備事業 文化財統一案内看板整備事業	検討	実施			
		見直しによる効果額					

(2) 自主自立が可能な行財政基盤の確立 ～身の丈に合った行財政運営～

事務事業の品質管理に努めながら、事業実施による成果の検証・評価に基づき、事務事業の廃止も視野に入れた選択と集中を行います。町の財政状況、町が行うべき事業などを勘案しながら、身の丈に合った行財政運営を進めます。

【事務事業の見直し】

最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営は、町民に対する町の責務であり、真に必要な行政サービスを効率的に提供するため、事務事業の必要性、実施手法の見地から、継続する事務事業についても不断の改善に取り組みます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【新規】 経費の節減 (全課)	・経費節減への取組を全庁的に実施し、コスト意識を徹底する。	・敬老祝品贈呈の対象年齢の検討 ・不要な配布物の管理 など、細かいことにも常に気を配る。	検討 (実施)					
		見直しによる効果額						
入札制度・契約制度改革の検討 (企画財政課)	・競争性、透明性の維持、事務の効率化及び経費節減を図るため、一般競争入札等の導入を検討	・一般競争入札、電子入札制度等の導入を検討 ・長期継続契約の導入を拡大	入札制度・契約制度の改革を検討					
		見直しによる効果額						
国民健康保険税の課税方式変更 (税務住民課)	・暫定賦課を廃止し、国民健康保険税賦課事務の効率化と経費節減を図る。	・国及び県において、国保の広域化が検討されていることを踏まえ、国民健康保険税賦課事務の効率化を検討	検討					
		見直しによる効果額						
【新規】 土地・家屋台帳の電子化 (税務住民課)	・台帳の電子化により、事務の効率化を図る。	・土地・家屋台帳履歴管理システムの導入(電子化)	実施					
		見直しによる効果額		515	515	515	515	
【新規】 介護予防事業の見直し (保険健康課)	・万歩計の配布者の見直し	・「65歳到達者全員に配布」から「65歳到達者からの申請により希望者に配布」とする。	検討	実施				
		見直しによる効果額		118	129	126	133	

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
橋梁長寿命化 (産業建設課)	・橋梁の修繕及び架け替えを計画的に実施することにより長期的な利用を図る。	・平成23年度 点検、計画策定	維持修繕					
		・平成28年度 長寿命化計画策定		計画策定	設計・維持修繕			
		見直しによる効果額						
町営住宅長寿命化 (産業建設課)	・町営住宅の修繕等を計画的に実施することにより長期的な利用を図る。	・ベイシティー坂長寿命化工事 平成24年度 町営住宅長寿命化計画策定(平成34年度まで)	実施		点検・計画見直し	修繕等の検討・実施		
		見直しによる効果額						
【新規】 下水道長寿命化 (都市計画課)	・下水道(汚水管渠)の修繕等を計画的に実施することにより長期的な利用を図る。	・平成27年度 汚水管渠、マンホール蓋の点検・調査 ・長寿命化計画策定	点検・調査	計画策定	設計・工事			
		見直しによる効果額						
【新規】 周辺市町との連携 (企画財政課)	・連携中枢都市圏制度を活用し、事務の効果的・効率的な執行を図る。	・圏域内において、施策の共同実施や行政資源の相互利用、行政サービスの補完などによる効率化を図り、住民の利便性を高める。	検討	実施				
		見直しによる効果額						

* 連携中枢都市圏制度

平成26年度に導入された新たな地方公共団体の広域連携の仕組み。

連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣市町が連携協約を締結し、行政サービスの連携を深めるもの。

【公の施設の見直し】

公の施設について、民間との競合、設置の意義、利用率などの観点から、継続的に点検、見直しを行うとともに、管理の適正化に努めます。

(単位:千円)

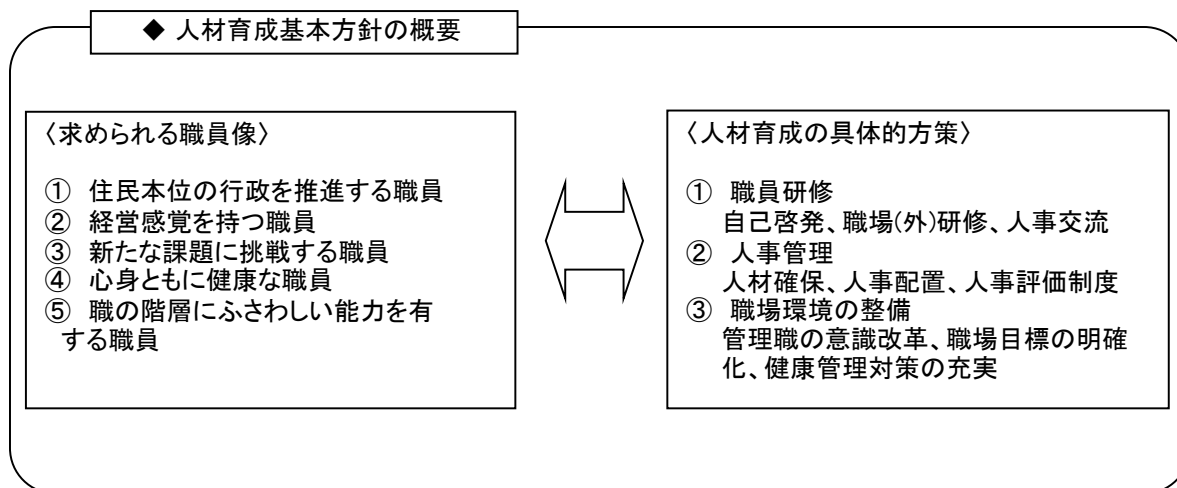
項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
坂町循環バスの 運行形態の見直し (都市計画課)	・地域公共交通網形成計画 の策定及びその実施	・高齢社会への対応等、将来のまちづくりを見据えた地域公共交通 づくりのための計画を策定し、実施に向けた取組を行う。	計画策定					
			実施					
		見直しによる効果額						
【新規】 公共施設の効率 的管理 (総務課)	・公共施設等総合管理計画 の策定	・公共施設の現状を把握し、全体的な施設管理方針を定める。 ・現有施設の有効活用(長寿命化)		計画策定				
		見直しによる効果額						
【新規】 公共施設の防災 機能の向上、経費 節減 (生涯学習課)	・Sunstar Hallに太陽光発 電設備及び蓄電池を設置	・災害時には、坂町中心部の避難場所、防災拠点となるSunstar Hallに太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、防災機能のさらなる向 上を図る。 ・平常時には、発電された電力を使用し、電気料の削減を図る。	実施					
		見直しによる効果額	計 5,513		1,313	1,400	1,400	1,400

【人材の育成】

「人材育成基本方針」に基づく各種取組を進め、職員が意欲を持って課題に取り組み、仕事の満足感を高められるような人材育成の仕組みを構築し、職員の持つ能力を可能な限り引き出し活用していけるよう人材育成を推進します。また、臨時職員への研修参加を促進します。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
職員のもつ能力を可能な限り引き出し活用していく人事管理の実現 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の実施 ・職員の意識改革の徹底 	職員のもつ能力を可能な限り引き出し、職員自らが積極的に仕事に取り組める人材育成を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針(研修に関する基本方針を含む。)により実施 ・臨時職員への研修実施 					
		見直しによる効果額					
		実施					



【定員・給与等の適正化】

複雑多様化する行政需要に対応できる効率的な組織の構築、課(職員)間の横断的な連携を強化し、必要かつ最小限の人員体制を構築します。
 人事院勧告制度を尊重し、給与水準の適正化を図りながら、総人件費の抑制に取り組みます。また、人事評価の結果を反映した制度等の検討を行います。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
効率的な組織・人員体制の構築 (総務課)	・職員数の適正化 ・必要に応じた組織、機構の見直し	・複雑多様化する行政需要に的確に対応した効率的な組織の構築及び必要かつ最小限の人員体制の構築					
		・職員再任用制度の効率的運用					
		・必要に応じた組織、機構の見直し	100 (実績)	100 (予定)	100 (予定)	100 (予定)	100 (予定)
		見直しによる効果額					
給与の適正化 (総務課)	・給与水準の適正化	・適正な給与水準を保ちつつ、総人件費の抑制に努める。		実施			
		見直しによる効果額					
【新規】 人事評価制度の導入 (総務課)	・能力本位の任用、効果的な人材育成を図る。	・任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価	試行	検討・実施			
		見直しによる効果額					

【持続可能な財政基盤の確立】

行政サービスを安定的に提供できる持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
徴収強化 (税務住民課)	・自主財源の要となる町税等の徴収率の向上を図る。	・納税義務者に対し、口座振替の利用促進を図るとともに、滞納者に対しては、納税相談、合同徴収による徴収強化を図り適正に対応する。 ・県税職員と協働して滞納整理を進め、未収金の削減を図る。 (県税職員併任徴収)						→
		見直しによる効果額						
納税思想の普及 (税務住民課)	・納税意識の高揚を図り、収納率の向上に寄与する。	・町内公共施設(循環バスを含む)に納期限を掲示 ・ホームページ、町広報、町内放送による告知 ・徴税等の納税推進強化月間の設定						→
		見直しによる効果額						
都市計画税の導入検討 (税務住民課)	・道路、公園、下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために目的税として市街化区域内の土地、家屋について都市計画税を課税するもの。	・必要に応じて導入を検討 都市計画税の収入見込額 約8,200万円 (平成27年度固定資産税の見込みから税率0.1%で試算)						
		見直しによる効果額						
下水道使用料の改定 (都市計画課)	・公共下水道事業運営の健全化を図るため、下水道使用料の定期的な見直しを行う。	・下水道使用料の見直し (財政収支計画に基づき、事業に要する経費及び一般会計からの繰出金のバランス等を踏まえ実施)	見直し検討 ●					
		見直しによる効果額						

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
未利用町有財産 の売却 (都市計画課)	・未利用財産を町民等へ売却し、財源の確保を図る。	・旧鯛尾集会所跡地他未利用普通財産の売却						→
		見直しによる効果額						
基金の効率的運用 (出納室)	・国債購入による基金の効率的運用	・基金を国債で運用						→
		見直しによる効果額						
【新規】 広告料収入の検討 (企画財政課)	・広告料収入による財源の確保を図る。	・現在実施しているホームページ広告以外の掲載対象(町発行の印刷物等)を検討する。						→
		見直しによる効果額						
【新規】 施設使用料の収入増 (企画財政課)	・使用料収入の増に努め、施設の維持管理経費の軽減を図る。	・施設の啓発等を行うことにより使用を促進し、使用料収入の増に努め、施設の維持管理経費の軽減を図る。						→
		見直しによる効果額						
		計 602	302	300				